

随契理由、比較見積省略理由及び業者選定理由書

本業務は、令和5年6月の大雨の影響を受け、千早赤阪村大字千早地内の一般府道富田林五条線において、道路法面が崩壊し、現在通行不能となっている本路線の早期復旧に向け、応急復旧工事を行うものである。

当該箇所は、現在、道路の法面上部の崩壊と、落石防護柵が破損し、現在も不安定で危険な状況にある。

また、本路線は富田林市街地と金剛山登山道を結ぶ路線バスの通行ルートであり、シーズン中は多数の観光客が通行する道路であるため、本路線の通行止めを一刻も早く解消する必要がある。

このため、直ちに発注の必要のある「特に急迫を要する緊急の工事に関連する業務」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約とし、財務規則運用第62条関係第2項第10号により比較見積りを省略するものである。

本業務の施工業者については、富田林土木事務所管内で発生した被害に対し、

「一般国道 170号外 緊急処理等工事（単価契約）（R4・R5富田林土木事務所 中地区）」で応急工事を実施した下記業者を選定するものである。

■業者名：株式会社仲林建設

大阪府南河内郡河南町白木1354-4